

平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる
施策の目標	虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実することで、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	26.7				37.0					50.0
実績	26.7									
指標名	「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	45.5				50.0					60.0
実績	45.5									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>○平成28年の児童福祉法改正(平成29年4月施行)に伴い、要保護児童対策地域協議会の機能強化のため、同協議会の調整機関に専門職を配置し、必要な研修を受講させることとなった。さらに、特別区にも児童相談所の設置が可能となり、人材育成と人材確保が重要な課題となっている。</p> <p>○問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせず、地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための支援を充実し、連携・協働を進めることが重要である。</p>	H28	921,109
	H29	907,440
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	平成27年7月に創設された児童相談所全国共通ダイヤル「189」により、具体的な数字は把握できないが、区の新規受理件数は3年前に比べ減少傾向にある。一方で、近隣住民からの通告件数は毎年一定数あることから、地域での見守り体制が充実してきている。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
○児童福祉法の改正に伴う児童相談所の区移管に向けて、専門性を有した職員の人材確保と人材育成が必要不可欠である。また、児童相談所の施設建設を含めた子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
○職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、児童虐待対応力の向上を図る。		
○専門性を有した職員の採用及び配置計画を担当部署と調整していく必要がある。		
○子ども向けの児童虐待防止リーフレットを作成し、子ども本人から相談できるよう相談窓口の普及啓発を図る。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	要保護児童対策地域協議 会運営事業	849	17,762	18,611	要保護児童対策地域協議会代表者 会議等を通して、情報共有及び連 携強化を実施し、地域での見守り できるしくみを強化する。	-	現状維持
						58	平成29年度
2	児童虐待対応強化事業	1,224	44,405	45,629	要保護・要支援家庭に対する 継続支援を充実させると共に、 センターの体制強化を図 る。	-	改善・見直し
						256	平成29年度
4	ひとり親家庭の医療費の助 成	78,554	8,881	87,435	ひとり親家庭等の保健の向 上に寄与するとともに、福 祉の増進を図る。	-	現状維持
						2283	平成29年度
3	(特別)児童扶養手当支給 事務	826,414	26,643	853,057	手当を支給することによっ て生活の安定等を支援し、 安心した暮らしへつなげ る。	-	現状維持
						1653	平成29年度
5	養育支援訪問事業	162	8,881	9,043	様々な原因で養育支援が必要 な家庭に対し、保護者が安心 して子どもを養育できる状態 にする。	82	現状維持
						139	平成29年度
6	地域の力による子育て応援 事業費	237	0	237	地域のボランティア団体等の 活動を推進するための支援を 充実し、連携・協働を進め る。	1130	改善・見直し
						914	平成29年度
7							
8							
9							
10							
11							
12							

110
111
112
120
121
122
123
130
131
132
210
211
212
220
221
222
310
311
312
313
320
321
322
330
331
410
411
412
413
420
421
422
423
424
430
431
432
433
434
440
441
442
450
451
452
453
454
460
461

462
463
470
471
472
473
474
480
481
482
483
510
511
512
513
520
521
522
530
531
532
533
540
541
542

「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
安心して暮らせる「すみだ」をつくる
区民と区が協働で「すみだ」をつくる
伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
郷土の歴史・文化を継承し、発展させる
すみだの新しい文化・芸術を育てる
すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる
すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる
区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる
訪れる人をやさしく迎える、おもてなしのまちをつくる
水と緑を活かした、美しい景観をつくる
地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる
水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
多様な都市機能が調和したまちをつくる
職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める
多様な世帯に対応した、魅力的な住環境を形成する
区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつく
主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
グローバルに活躍できる人材を育て、技術・技能を継承・発展させる
新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む
「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする
こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める
消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める
地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する
誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる
誰もが能力を発揮できるよう就労支援を展開する
災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
災害に強い安全なまちづくりを進める
地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める
地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す
利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る
生活に困った人を支え、自立を促す
消費者の自立を支援し、安心・安全な消費生活を守る
高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
元気で生きがいに満ちた高齢期の暮らしを支援する
高齢者の自立した生活を支援する
高齢者の地域包括ケアを進める
高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる
障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
障害者の自立した生活を支援する
障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する
健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
区民みずから健康に暮らせるしくみをつくる
すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
保健衛生における安全と安心を確保する
地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる

地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる
子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む
子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる
家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる
未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
環境の保全や改善に努める
廃棄物を減量し、循環型社会を実現する
コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす
地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる
生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる
区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる
区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる
世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
人権教育・啓発を進める
男女共同参画を推進する
国際理解を深め、平和への意識を高める
多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する
区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する

すみだの歴史や文化に区民がふれることで、郷土に対する理解・愛着が深まり、さらに区民が将来区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手が

さまざまな媒体からすみだの魅力が発信され、これまで以上に国内外から多くの人々が「国際観区内に点在する観光拠点・資源の連携により、観光地としての魅力が向上するとともに観光プロ来街者をやさしく迎えることで、誰もが安全に、安心して区内回遊を楽しめる「おもてなし」のまち

地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうおいとやすらぎをもたらし、にぎわう

多様な都市機能が調和したまちとなるため、職・住・学・遊の調和する総合的・計画的な土地利用子育て世帯や高齢者世帯等の多様な世帯が、ライフスタイルに応じた住まいの水準や住み替え

主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠、鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全

事業意欲の高い区内事業者がいっそう増加し、それぞれが自社の発展に努めています。また、すみだの産業に魅力を感じた人材等が集まり、新しい事業が起こるとともに、区内事業者とさまざまなすみだのものづくり企業が、技術やデザイン等、クオリティの高さをもって付加価値の高い商品を

消費者のニーズに的確に対応するとともに、新たな提案を行うことができ、利用者が「何度も行き活気にあふれた商業空間で区民や観光客が快適に楽しんでいる一方で、買物弱者へのきめ細

就労に向けたさまざまな支援策が整っており、区民が個々の能力を発揮しながら輝きをもって働

建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害など区民、住民防災組織、地域団体、企業等の多様な地域の主体が、自発的な意思と相互の連携により、区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然

多くの区民が地域福祉について理解し、地域福祉の理念や活動が区民に知られ、さまざまな福祉サービスが必要とする区民の権利が守られ、適切なサービスを受けることができ、子どもが経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それ消費者問題や暮らしに関する必要な情報を容易に入手できる環境が整備されることで、区民一

高齢期を迎えた区民が、地域活動や趣味、特技を活かしたボランティア活動等を通じて社会参加高齢者が住みなれた地域で年齢や心身の状況によって分け隔てなく安心した生活を送り、自助・区民、民生委員、介護相談員、町会・自治会等の関係団体、地域の医療、福祉、警察、消防等の介護が必要な状態になっても、居宅での介護保険サービス等の利用や地域の小規模・多機能サ

障害のある人が日常生活に必要な福祉サービスを利用しながら、障害のない人と分け隔てなく、障害のある人がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い、働き

区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発すべての親と子が妊娠中から出産後まで切れ目ない母子保健サービスを受けることで、区民が健康危機管理体制が充実し、適切な情報の共有が行われることで、感染症や食品、医薬品、飲地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目

すべての子育て家庭が必要な子育て支援サービスを利用し、孤立することなく、安心して心豊かな

未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人とつながり、人に対する思慮待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での

学校・地域・家庭が連携・協力して、児童・生徒みずからが意欲的に学習できるよう、適切な授業一人ひとりの子どもが、自分の個性をいかんなく発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っている区立学校が、子どもたちにとって安全・安心で、いきいきと学ぶことができる集団生活の場である学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもと家庭を見守り、育てています。子どもたちは、家庭

区民・事業者に省資源・省エネルギー行動が定着し、創エネルギーや蓄エネルギー設備の導入、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の問題が解消され、すべての区民のゴミの減量やリサイクルについて、区民・事業者の意識と理解が深まり、ゴミの発生抑制を基本

若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の地域や多様なコミュニティの活動の拠点が、地域住民の協力のもとに運営され、協働の場や機会をすべての区民が、異なる文化や生活習慣、価値観等を認めあい、ともに地域の課題解決にも積極

区民が、趣味や教養、文化活動など、さまざまな生涯学習活動に主体的に取り組み、生きがいの子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通

区民や区内の事業者が人権に対する知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した社会女性と男性が互いにその人権を尊重し、責任を分かちあい、性別に関わりなく、仕事、家庭、地域をすべての区民が世界平和の大切さを理解し、国際交流の重要性を認識するとともに、さまざまな

区民やすみだに関わる人に、まちへの愛着が生まれ、すみだでの暮らしや活動に誇りをもっている区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の

来にわたり伝統文化を継承、発展させ、文化財が大切に保護されています。
すみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。

「光都市すみだ」にあこがれ、訪れています。
プログラムが充実し、多くの人々がすみだを訪れ、まちがにぎわっています。
となるとともに、区民と来街者のさまざまな交流が生まれる「国際観光都市」となっています。

美しいまちなみを楽しむために多くの人々が訪れています。
とともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。

目が進み、地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立することで、誰もが快適に活動をしていま
に満足し、良質な住宅で安全に安心して住み続けられる快適な住環境のなかで暮らしています。

点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。
安心して快適に暮らせる交通環境が整備されています。

すみだの産業をけん引する人材が多くあられているだけでなく、すみだのものづくりの技術・技能
さまざまな分野の人材の交流が促進されることで、次代のすみだを担う産業が育まれています。
生みだし、その商品をさまざまな手法でプロモーションすることにより、国内外に広く販路が拡大し

「いたい」と思うような魅力的な個店が集積し、多くの消費者が訪れ、買い物や飲食、サービスを楽し
かな対応等、商店街や個店が地域とのつながりをより深めています。

いています。

どの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。
こより、個々の事情と地域の特性をとらえた防災対策を講じ、さまざまな災害から身を守る防災行動
然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。

ラットフォーム により地域の福祉課題の解決が図られ、地域で暮らす住民同士の支えあい、助け
ら高齢者まで、障害のある人もない人も、区民の誰もが自分らしく、住みなれた地域で安心して暮ら
ぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしてい
人ひとりが正しい知識をもって主体的に行動できる消費者になるとともに、地域での支えあいによっ

日し、生きがいもち、充実感のあるセカンドライフを過ごしています。
や互助の考えのもとに、みずから支援の受け手や担い手になることで、つながりあった地域づくりか
関係機関、サービス事業者等が基盤となる地域包括支援ネットワークが一体的に構築され、高齢
サービス拠点の活用、施設入所に至る過程を通じて、住みなれた地域のなかで、高齢者が安心して

住みなれた「すみだ」で地域社会の一員として、安心して暮らしています。
がいや生きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。

見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をこ
安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子育てしています。
料水、化学物質、ペット等の動物に起因する健康被害にあうことなく、すべての区民が安全な生活
のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住み

な子育てに取り組んでいます。

思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。
虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実すること

指導、放課後等の学習環境・家庭環境が整備され、子どもたちは確かな学力を身につけています。
います。

とともに、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となっています。
庭教育や地域の人々との交流、さまざまな体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を身につけ

も進んで、温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまちとなっています。また、区民・
区民が良好な生活環境のなかで、快適に暮らしています。
とした生活習慣が定着しています。

り課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業な
会が充実し、交流が盛んになっています。

極的に取り組むなど、外国人にとっても暮らしやすいまちになっています。

りある生活を送っています。また、区民の間に生涯学習の輪が広がり、自身が習得した学習成果を
重じた仲間づくりや、地域での交流が行われています。

となっています。

或のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を發揮できる社会となっています。

：国の各都市との間で、文化、教育、スポーツ等の幅広い分野にわたって、友好交流を深めていま

います。さらに、すみだを愛する人がシティプロモーションの担い手となって情報発信し、「すみだの魅
り課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と

です。

等がさまざまな形で継承されていることで、区内産業の活性化がさらに進んでいます。

ています。また、国内外からすみだを訪れた人々が、ものづくり体験や買い物を楽しんでいます。

んでいます。

力を身につけ、安全・安心なまちになっています。

あい活動が積極的に行われています。

らしています。基本目標 安心して暮らせる「すみだ」をつくる 良質な福祉サービスの安定的な提供をします。

いて、誰も消費者被害にあうことのない、安心・安全な消費生活を送っています。

が進められています。

期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けています。

るがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。

環境で暮らしています。

なれた地域で安心して暮らしています。

で、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。

。

ています。

事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。

ほどと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。

：地域活動に活かしています。

す。

速力」に共感が生まれています。

集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。

給確保を図るため、事業者に対して福祉サービス第三者評価の受審を促進してきました。また、

して暮らし続けています。

⑤ 民の参加と協力による、高齢者や障害者などの日常生活を支えるきめ細かな福祉サービスを提

供するとともに、市民後見人の養成に取り組み、これまでに延べ25人の方々が、認知症高齢者等

り財産管理や身上監護などの支援を行っています。成年後見制度の利用や権利擁護相談におい

ても、認知症高齢者や障害者などの利用が増えています。 今後増加が見込まれる認知症高齢者

、ひとり暮らしの高齢者等の権利を守るしくみがますます重要になってきます。区民が安心して福祉

止サービスを利用するための支援を進め、成年後見制度や権利擁護に関する相談窓口を広く周知

するとともに、判断能力が十分でない方やその家族に寄り添った相談支援体制を充実させることか

が重要です。また、費用負担能力や身寄りのない人に対する成年後見制度の利用支援事業につい

いて、関係機関とも連携して利用促進に取り組み、区民の誰もが住みなれた地域で安心して暮らせ

るような地域社会を築いていくことが強く求められています。現状とこれまでの取り組み 今後

平成30年度 事務事業評価シート

施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	要保護児童対策地域協議会運営事業					1		
事業概要	児童虐待防止のために必要な連携体制を強化するため設置した「墨田区要保護児童対策地域協議会」の調整機関として円滑な運営を行う。また、要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議、ひろばネットの開催及び講演会、事例検討会を開催し、児童虐待防止に努める。					主管課・係(担当)		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への関連性	要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を通して、情報共有及び連携体制の強化を実施する事業であり、要保護児童の早期発見及び虐待等の未然防止のため、地域での見守りできるしくみを強化する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民アンケートにおける「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民が45.5%であり、地域のネットワークからの児童虐待通告・相談件数が増加傾向となっている。そのため、今後も地域連携に必要な体制を強化し、本事業を継続していく。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	要支援児童及びその保護者又は特定妊婦等の増加に伴い、区として多岐の内容に対処できる連携体制を整備していく必要がある事業である。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	代表者会議及び実務者会議回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目標	5	5	5	
				実績	5	5		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	代表者会議及び実務者会議は、定期的に開催する必要があるため、代表者会議に新規委員も加えたため、より効果的な会議運営や支援の合意形成ができています。また、組織的な認知度も高まっています。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	個別ケース検討会議回数				単位	回
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目標	58	45			
			実績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業については、目標値を設定するものではなく、個別ケース検討会議の開催回数の多寡で評価することが適当でない事業である。なお、他の関係機関が開催する会議の参加実績は増加傾向にあり、児童虐待防止対策が地域での見守り体制の充実につながっていると考えられる。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	941	849						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 本協議会の機能強化が必要である。回議の開催が増えれば、人件費等も増加する。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
本事業に対する認知度が高まっており、地域のネットワークからの児童虐待通告・相談件数が増加傾向にある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域に密着した区が対応することで、様々な地域資源を活用することができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
複雑で困難化する児童虐待ケースの増加に対応するため、地域のネットワークの中で多くの関係者と顔の見える連携を図ることで、より効果的な協力体制の強化につながっている。					
中間・最終年度の講評	事業の必要性・有効性・効率性の観点からも、児童虐待防止のために必要な連携体制の強化及び児童虐待の未然防止を図るため、今後も継続的に本事業を実施していく必要がある。				
今後の方向性	命に係る児童虐待ケースが増加している状況に鑑み、要保護児童対策地域協議会の役割は重要であり、本協議会を中心に今後もより一層の連携強化を関係機関と図っていく。				

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	児童虐待対応強化事業					2		
事業概要	要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させ、迅速に対応するため「子ども家庭相談システム」を導入（H26）し運用している。また、児童相談所の区移管を見据えて、専門知識を持つ職員を育成し、子育て支援総合センターの体制強化を図っていく。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関 連 性	要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させると共に、子育て支援総合センターの体制強化を図ることで、安心して暮らせるしくみを継続させる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区民アンケート調査(H28実施)における「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」と回答した区民が26.7%であり、認知度が少し低かった。そのため、区民に対する児童虐待防止策のさらなるPR等を積極的に行う必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	児童相談所の区移管に向け、人材育成が必要不可欠であり、区として児童相談所の施設建設を含めた子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童虐待相談対応実施人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標				
				実績	540	488		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新規受理件数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目標					
			実績	256	273			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業については、目標値を設定するものではなく、新規受理件数の多寡で評価することが適当でない事業である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,438	1,224						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 人材育成のため、児相OB等の活用を図ることから 予算増となる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
要保護児童を取り巻く環境は複雑で多様化しており、職員を育成する必要があり、事業を休止等した場合は、相談対応力に影響が出ると考えられる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
児童虐待問題が社会的に強い関心を持たれるようになり、通告義務の認知度の高まりから、今後、複雑かつ困難ケースの増加が見込まれることから、対応力を強化する。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
児童相談所OBの他、弁護士、警察官OB及び心理職等の専門職を配置し、総合的な対応力の強化を行っている。					
中間・最終年度の講評	児童相談所の区移管に向け、人材確保と人材育成が必要である。また、児童相談所の施設建設を含めた、子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。				
今後の方向性	子育て支援総合センター職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、今後も児童虐待対応力の向上を図っていく。				

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	養育支援訪問事業					5		
事業概要	保健センターとの連携により、こにちは赤ちゃん事業や母子保健事業等で、特に支援が必要と判断した家庭及び、要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童に対して、個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態にする。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関 連 性	様々な原因で養育支援が必要な家庭に対し、相談・指導・育児援助（ほっとサポーターによる訪問）・家事援助（ホームヘルパーの派遣）を実施することで、保護者が安心して子どもを養育できる状態にすると共に、子どもの安全を確保できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育てニーズ調査における「子育てをどのように感じていますか」の設問で、「楽しいと感じることと心配することが同じくらい」「心配することの方が多し」を合わせると48.8%であり、平成25年度調査時と比較すると16.8ポイントも上昇している。そのため、特に支援が必要な養育家庭等に、個々に応じた適切な支援を行う必要がある。							
代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
本事業は、支援が特に必要な家庭を対象に、その必要性に応じて計画を立て実施する事業であることから、事業の実施を通して、要保護・要支援家庭における児童の養育力を向上させるものであり、児童虐待の未然防止のために区として行うべき必要不可欠な事業である。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	養育支援訪問実施件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目標	14	13	11	10
				実績	14	12		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	9	8	8	8	8	8
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要保護・要支援家庭数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることが確認できるため、目標値については、要支援家庭及び要保護家庭の件数が少ない状態が望ましい。しかし、そのような家庭の発見率は、高めていく必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	養育支援訪問実施延べ回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
82		37	目標	139	125	113	101	
			実績	139	72			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		91	82	82	82	82	82	
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値については、要支援家庭及び要保護家庭へ支援する日数が少ない状態が望ましい。しかし、必要な家庭には必要十分な支援を行うことが欠かせない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	259	162						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施件数により予算額が左右されるため、支援に対する十分な予算が必要とされる事業である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区が、本事業の導入が必要と認め、適切な支援プランを作成し実施するため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本事業を導入することにより、児童を適切な養育環境に導くことができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
本区においてはネグレクトの割合が高く、手間とコストがかかるが、子どもの最善の利益を守るためには必要である。					
中間・最終年度の講評	本事業は、対象者への積極的なアプローチを行うものであり、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、児童虐待の未然防止のため、今後も継続的に実施していく必要がある。				
今後の方向性	本事業は、支援が特に必要な家庭を対象に、その必要性に応じて計画を立て実施する事業であることから、本事業を通じて、地域のサービスを一層充実させていく。				

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	地域の力による子育て応援事業					6		
事業概要	子育て中の家庭の負担を減らすと共に、妊娠している方の不安を和らげるため、子育て中の現役ママと子育て経験豊かな先輩ママによる子育て応援事業を実施し、身近な地域の方とつながりを持つ。					主管課・係(担当)		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関連性	地域のボランティア団体等の活動を推進するための支援を充実し、連携・協働を進める。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育てニーズ調査における「家族や周囲の理解・協力が得られずに、子育てに不安や孤独を感じたりすることはありますか」の設問で、「いつも感じる」「ときどき感じる」を合わせて41.0%あり、就学前の子どもを持つ約4割の保護者が感じている現状が見られるため、地域の子育てを継続的に応援する必要がある。							
代替可能性の状況(区が実施する必要性等)								
本助成事業は、区として新しい子育て支援団体やグループの発掘を行い、そのネットワークを広げることにより、地域で子育て支援ができるため、今後も継続していく必要がある。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	37	目標	12	12	18	18
				実績	13	12		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	18	24	24	24	24	24
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加延べ人数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,130		37	目標	914	930	1,000	1,010	
			実績	914	801			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,020	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	148	237						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施回数が増えれば、予算は増加する。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	区内では不十分								
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり								
判断理由									
地域の子育てを継続的に応援しながら、自律的な活動を活性化していく必要がある。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
参加者が増え、そのつながりから更なるグループの発足や起業等に至った事例もある。また、現在、本事業の支援を受けている団体は、区内の子育て支援団体のネットワークの中心的存在に成長している。		2	5	4	4				
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
類似した事業はなく、子育て支援団体自らの出資により活動している部分も多々あることから、区は低コストにより実施することが可能である。									
中間・最終年度の講評	子育て支援の意識が高い団体が本事業を支えるものであり、区内に多くの子育て支援団体が本事業に賛同し、活性化することを期待する。また、それらの団体が広くネットワークを構築する必要もある。								
今後の方向性	今後も新しい子育て支援団体の発掘、ネットワークの拡充に努め、地域の自律的な活動につなげていく。								

補助金名称	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱						子育て支援総合センター		
事業概要	地域において子育て応援事業を実施する団体に対し、その活動経費の一部を補助することにより事業の円滑な推進を図り、もって区民の子育てに係る環境整備及び子育てについての不安の軽減を図る。						03-5630-6351		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	<p>子ども・子育てニーズ調査における「家族や周囲の理解・協力が得られずに、子育てに不安や孤独を感じたりすることはありますか」の設問で、「いつも感じる」「ときどき感じる」を合わせて41.0%あり、就学前の子どもを持つ約4割の保護者が感じている現状が見られるため、地域の子育てを継続的に応援する必要がある。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>本助成事業は、区として新しい子育て支援団体やグループの発掘を行い、そのネットワークを広げることにより、地域で子育て支援ができるため、今後も継続していく必要がある。</p>								
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	実施回数				単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	37		目標	12	12	18	18
					実績	13	12		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	18	24	24	24	24	24	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。								
	目的に対する指標（成果指標）	指標	参加延べ人数				単位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,130		37		目標	914	930	1,000	1,000	
				実績	914	801			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		1,020	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。									
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	148	237							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象団体が増えることにより、予算は増加傾向にある。					
施策への関連性	地域のボランティア団体等の活動を推進するための支援を充実し、連携・協働を進める。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
地域の子育てを継続的に応援しながら、自律的な活動を活性化していく必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
参加者が増え、そのつながりから更なるグループの発足や起業等に至った事例もある。また、現在、本助成金の交付を受けている団体は、区内の子育て支援団体のネットワークの中心的存在に成長している。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
類似した事業はなく、子育て支援団体自らの出資により活動している部分も多々あることから、区は低コストにより実施することが可能である。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	子育て支援の意識が高い団体が本事業を支えるものであり、区内に多くの子育て支援団体が本事業に賛同し、活性化することを期待する。また、それらの団体が広くネットワークを構築する必要もある。			
今後の方向性	今後も新しい子育て支援団体の発掘、ネットワークの拡充に努め、地域の自律的な活動につなげていく。			